

議案第38号

専決処分の承認を求めることについて

令和2年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和3年5月18日提出

狭山市長 小谷野 剛

別紙

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

補正予算別冊のとおり

令和3年3月31日

狭山市長 小谷野 剛

令和2年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和2年度狭山市介護保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,334千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,055,120千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 2,339,050	千円 1,825	千円 2,340,875
	2 国庫補助金	361,193	1,825	363,018
6 繰入金		2,218,080	509	2,218,589
	1 他会計繰入金	1,804,580	509	1,805,089
歳入合計		13,052,786	2,334	13,055,120

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 基金積立金		千円 513,025	千円 1,959	千円 514,984
	1 基金積立金	513,025	1,959	514,984
6 諸支出金		336,553	375	336,928
	4 利用者負担軽減支 援事業費	0	375	375
歳 出 合 計		13,052,786	2,334	13,055,120